



運輸業

徳積有限会社

健康経営優良法人

認定 01 回目

2022年度



この手で推進！

お客様、従業員の 健康・安全第一の 運送会社をめざして

運送会社の職場での感染拡大をどう食い止めるか。従業員・乗務員の感染により減便運行を余儀なくされる可能性を踏まえ、職場でのクラスターを防ぐ感染拡大予防ガイドラインに対応および取り組みを行います。



取り組み内容

朝礼時役員・上長を 含めてのラジオ体操を実施

毎朝9時の朝礼時に、役員・乗務員も含みラジオ体操を実施しています。業務内容の時間が変則のため、少人数で行っています。



有線放送を利用したラジオ体操の実施風景



新型コロナウイルス感染症対策① マスク着用・検温・手指消毒



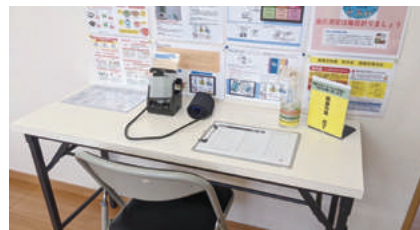
新型コロナウイルス感染症対策② 会議室・商談室等除菌作業



事務所入口の情報案内ボード

健康情報・健康レシピ・ 健康豆知識の発行

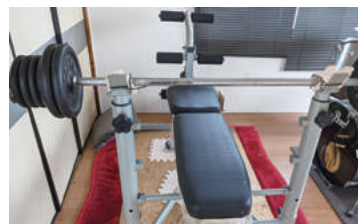
1月から2月に1回健康委員から発行。健康に関する情報供給のほか、新型コロナ・健康情報等を乗務員および来客者に告知、配付の取り組みを行っています。

社員も来訪者も関心を
持って見えています

乗務員の血圧測定器

乗務員の健康を徹底管理

平均年齢54歳と高齢乗務員が多いため、出庫・帰社時に、各自血圧を測定し、自分の数値を把握するルール。また、受診日を決め、乗務員の健康診断を100%実施。



当社2階は趣味の部屋として、ベンチプレス・ドラムなど体力づくり、ストレス解消に開放しています



取り組みの効果・メリット

運送業界は重労働・労働時間が不規則・年間休日が取れないと悪いイメージが多くある中、健康経営を学び、業務内容の変革・乗務員が健康を意識し、健康第一の考えをもつことができました。社内にも活気があふれ、20代の採用も決まるなど、若返りの効果もあらわれています。



建設業

吉川建設株式会社

健康経営優良法人

認定 04 回目

2019・2020
2021・2022年度

この手で推進！

徹底した感染症予防対策

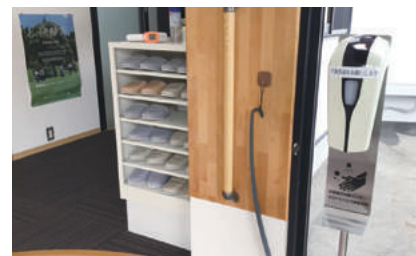
従業員及び外部から社内へ入室する方の検温・手指消毒・マスク着用を徹底しています。また1日の入室者を記録に残して1カ月の集計を行い、会議で発表しています。



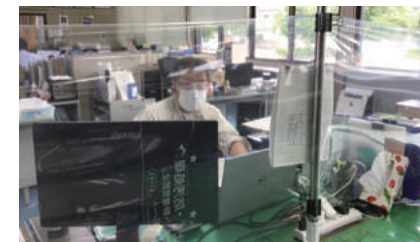
取り組み内容

GOGO声掛け運動!!

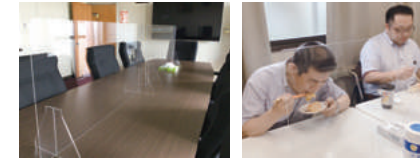
世代間コミュニケーションとして、「若手社員・声掛け会」を結成しました。直属上司および各部署の先輩社員が事務所・現場の若手社員へ声掛け。仕事へのモチベーションが一段と高まっています。



社内入室時には検温、手指消毒、マスク着用を徹底



飛沫防止対策でビニール幕、衝立、黙食



感染症予防実施 飛沫感染予防

昼休憩を2部制にし、食堂での昼食は3人まで、衝立を置いての黙食を心がけています。また、事務所、会議室での向かい合わせには飛沫防止策としてビニール幕・衝立を設置。就業時間内の空気清浄機の運転および1日2回の外気の入れ替えも実施しています。

働きやすい職場づくり

従業員間で長時間労働者を減らす取り組みの1つとして、事務仕事は17時までとしています。17時に空調機器のストップを心がけ、社員一人ひとりが残業時間短縮の意識をもつことで、残業0を心がけています。また、残業・休日出勤の事前承認および代休取得をシステム化しているので、社員間で確認ができ、上司および従業員同士が協力し合って長時間労働者に対する残業時間削減の取り組みを行っています。



17時に空調機器の運転停止



取り組みの効果・メリット

会社内外での会議および研修等は、コロナ禍において従業員の感染防止と健康を重視した上で、Web会議を実施しています。自宅および現場内から参加し、また17時以降の会議を15時からの勤務時間内会議に変更したことにより、時間に縛られることなく、事務所に戻る移動時間もなくなり、会議がスムーズに実施されるようになりました。社員の帰宅時間が早くなり、残業時間も減少しています。

事業所
DATA

信頼できる社員の健康が会社の資本!!

昭和25年創業以来、三重県南勢地域のオピニオンリーダーとして建設業を堅実に営んでまいりました。信頼できる技術者による責任ある施工を心がけ、お客様のさまざまな要求に柔軟に対応いたしております。

設立 昭和25年

従業員数 20人

所在地 伊勢市一之木3-20-32

URL https://yoshikawakensetsu.jp

事業所
DATA

【基本を忠実に守るを理念に】 【笑顔と責任感、人間味あふれる輸送サービス】

毎日20台の車両を県内および国内に運行。主力拠点である鈴鹿市は主要道路に囲まれ、インターチェンジから近いという利を活かして、混雑する東海地区・大阪地区を中心に配送を承っています。

設立 平成2年

従業員数 20人

所在地 鈴鹿市汲川原町496-1

URL http://www.tokuzumi.co.jp

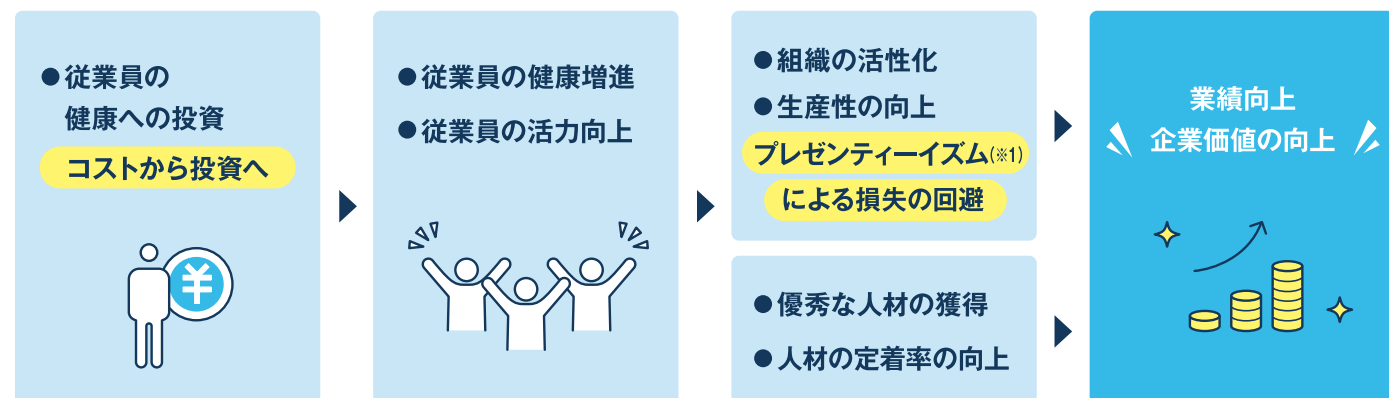
三重とこわか健康経営カンパニー(ホワイトみえ) 認定制度

目的

「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度は、多くの人が一日の大半を過ごす**職場での健康づくり**に取り組むため、企業における主体的な健康経営の取組を「見える化」してさらなる取組を促進する仕組みです。

健康経営とは

健康経営とは、**従業員の健康保持・増進の取組**が、将来的に収益性等を高める**投資**であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。

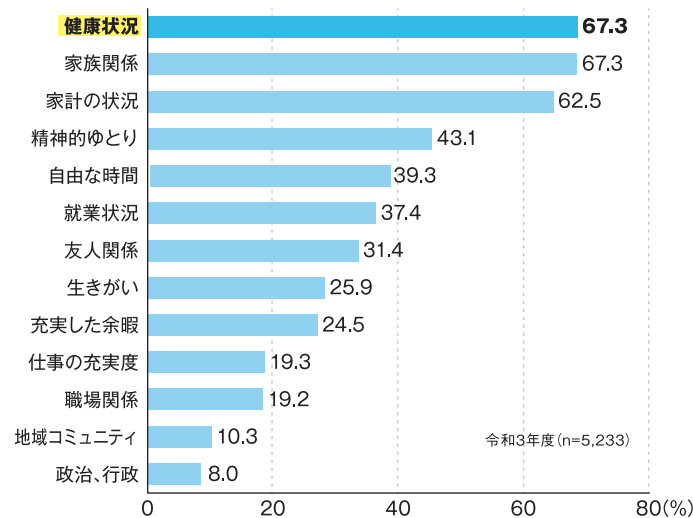


※1.プレゼンティーズム:何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、業務遂行能力や生産性が低下している状態。

三重県が健康経営(健康づくり)に取り組む理由

＜幸福を判断する際に重視する項目＞

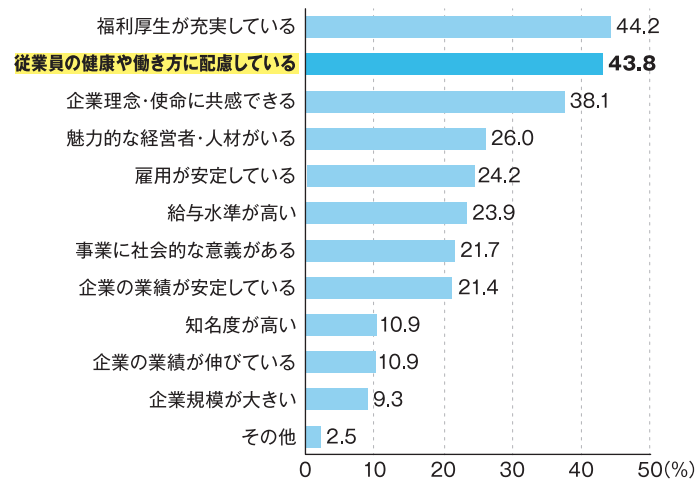
三重県「第11回みえ県民意識調査」(単位:%)



県民の皆さんは幸福を判断する際に**健康状況を重視**している

＜大学生が就職で重視する条件＞

平成28年度経済産業省アンケート調査を加工して作成(単位:%)



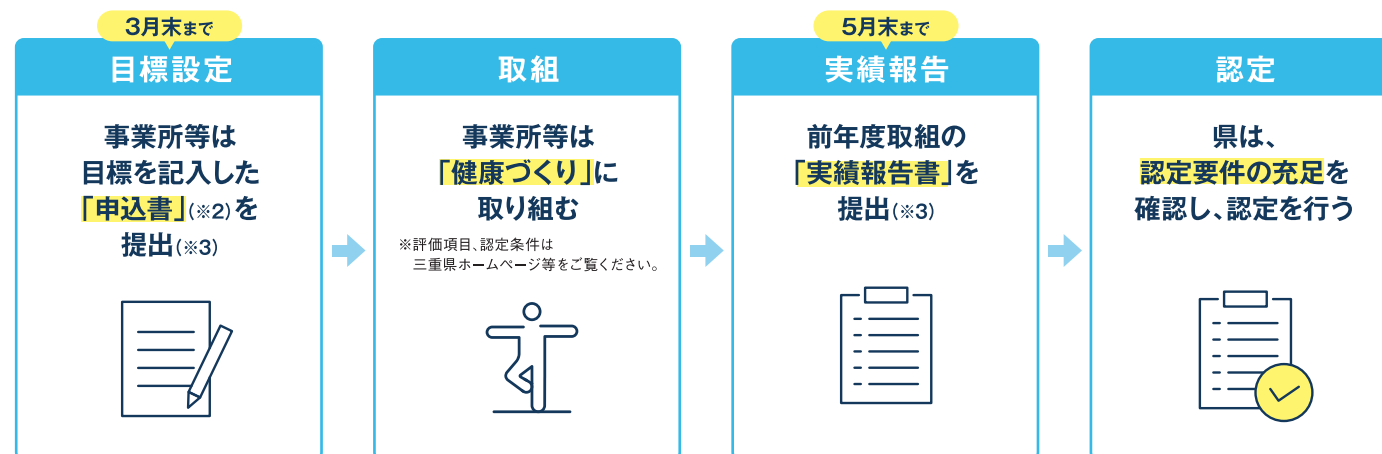
若者に選ばれる三重をめざして

就活生が企業を選ぶ際に重視するのは、企業が**従業員の健康や働き方に配慮**をしているかどうか

認定対象

三重県内に所在する事業所または店舗等

認定までの流れ



※2.協会けんぽ三重支部加入事業所は、健康事業所宣言の「エントリーシート」。

※3.これまでに本制度への申込をしたことがある事業所等は提出不要。協会けんぽ三重支部加入事業所は協会けんぽ三重支部を通じて、それ以外は事業所等が所在する地域を管轄する県保健所・四日市市を通じて、県(健康推進課)に提出。

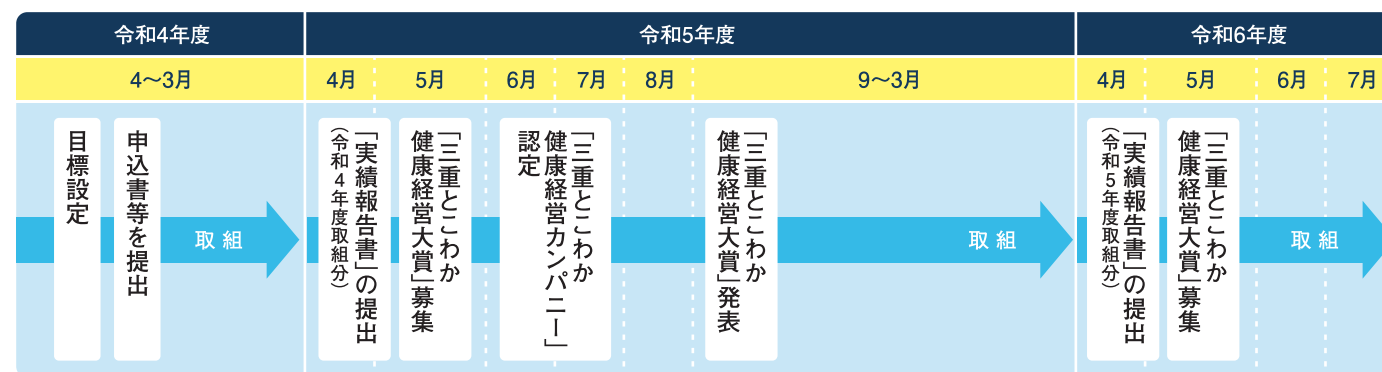
認定制度の特徴

- 「見える化」シートの作成により、目標と実績が明確になることで、PDCAサイクルが回り、健康経営の取組が促進します。
- 評価項目は、経済産業省・日本健康会議の健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）に準拠しているので、健康経営優良法人へのステップアップに活用できます。
- 三重とこわか健康マイレージ事業「取組協力事業所」やがん対策等、他の制度に対応しています。

認定のメリット

- 県ホームページにおいて認定企業名を公表します。
- 認定を受けた証として認定証を交付するとともに、名刺やホームページ等にご活用いただける認定マークを提供します。
- 「健康経営を加速させる健康づくりの取組」に要する経費の一部を助成する「三重とこわか健康経営促進補助金」を活用できます。

スケジュール



お問い合わせ 三重県医療保健部健康推進課

TEL:059-224-2294 FAX:059-224-2340 E-mail: kenkot@pref.mie.lg.jp
https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/index.htm

様式ダウンロード▶

三重県 健康経営



健診を受けた
後こそ大切

1

健康サポート(特定保健指導)をご利用ください

健康サポート(特定保健指導)とは、健診結果から生活習慣病のリスクが高い方に保健師や管理栄養士が生活習慣の改善をサポートする事業です(無料)。健診を受けて満足するのではなく、健診結果を知り、生活習慣の改善をすることが重要です。

特定保健指導は初回面談からスタート!2つの方法があります

1

健診当日、健診機関で利用

健診当日、健診機関から
対象者にお声がけ



当日、保健師等による
初回面談を行います



※特定保健指導を健診当日に実施している健診機関で利用可能

Check! 手間がかからず
おススメ!



2

後日、事業所で利用

健診から2か月以降に、
協会けんぽから対象者の所属する
事業所様へご案内



事業所様で日程・場所を
調整してFAXを返信



保健師等が事業所様を
訪問もしくはWEBで
初回面談を行います

健診を受けた
後こそ大切

2

再検査・精密検査・治療が必要な方への
医療機関受診のお声がけをお願いします

健診結果で、要再検査・要精密検査・要治療と判定された方がいらっしゃいましたら、早期に医療機関の受診が必要です。事業主様より受診するようにお声がけをお願いします。

早期の受診が、従業員様の健康を守ることに、そして事業所様の生産性向上やイメージアップへと繋がります。ご協力をお願いします。

協会けんぽでは健診後、一定期間を経ても医療機関の受診をされていない方へ、お手紙やお電話でのご案内を実施しております。ご本人様のご連絡先が分からない場合等、事業所様へご連絡させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。



(表面: 受診勧奨)

(裏面: 結果報告)

リーフレットは協会けんぽのホームページから印刷できます。

活かそう健康診断 協会けんぽ

検索

健康保険料が安くなるかもしれない!?

インセンティブ(報奨金)制度について

インセンティブ制度とは?

協会けんぽの47都道府県支部の取組について「5つの評価指標」をベースに総合順位を決め、上位支部の健康保険料率が引き下げられる制度です。詳しくはホームページをご覧ください。

協会けんぽ インセンティブ制度

皆さー社一社、
お一人おひとりの
ご協力が必要です!

5つの評価指標と総合の順位結果・皆さまに取り組んでいただきたいこと

1 特定健診等の実施率



- 協会けんぽの健診を受ける
被保険者／生活習慣病予防健診
被扶養者／特定健康診査
- 40歳以上の被保険者の場合
協会けんぽの健診以外(事業所健診)を
実施の場合は、健診結果データを
協会けんぽに提供する。

2 特定保健指導の実施率



- 特定保健指導の対象となったら、
必ず受ける
- 被保険者の方が対象の場合は、協会けんぽから事業所様へ「特定保健指導のご案内」をお送りします。対象者全員がお受けいただけるよう調整をお願いします。

3 特定保健指導
対象者の減少率

- 特定保健指導の対象とならないよう、
健康的な食生活や適度な運動、
禁煙などに取り組む

4 要治療者の
医療機関受診率

- 健診結果で「要治療」、
「要精密検査」となったら、
必ず医療機関を受診する

5 ジェネリック医薬品の
使用割合

- 医療機関で薬の処方を受ける際には
医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品」
を希望する旨を伝える

総 合



＼ もっとがんばりましょう /
令和2年度は、残念ながら総合順位が36位
(47支部中)となりました。順位を上げ、健康
保険料率を引き下げするためには、皆さまのご
協力が不可欠です。

保険料率ってどうやって決まるの??

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆さまの医療費をベースに、都道府県支部ごとに算出されます。上記の5つの項目に取り組んでいただくことで、三重支部の医療費が下があれば、三重支部の健康保険料率の引き下げにつながります。引き続き、健康づくりの取組にご協力をお願いいたします!

お問い合わせ 企画総務グループ TEL:059-225-3317





お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）三重支部

電 話

059-225-3317

受付時間

8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)

住 所

〒514-1195 三重県津市栄町4-255 津栄町三交ビル

URL

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ



無 料

メールマガジンで
健康情報配信中!

メールマガジンに登録いただくと、『季節の健康情報』や『知ってトクする医療保険情報』など、すぐに実践できる便利な健康情報を毎月定期的に無料でお届けします。メールマガジンは、従業員の方へ健康情報をお届けできるツールです。

スマートフォンから
今すぐ登録

